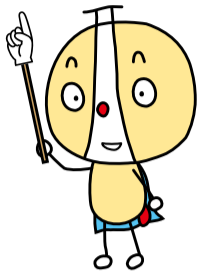


お知らせ

介護保険料決定通知書および介護保険負担割合証を送付します

●介護保険料決定通知書について

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。



また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

●介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和6年8月から令和7年7月までの期間に介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ

- 介護保険料について
介護保険料コールセンター
☎06-7777-4269
(7月19日(金)~31日(水) 9:00~17:30 ※土・日・祝日を除く)
- 介護保険負担割合証等について
保健福祉課(介護保険)
5階51番窓口 ☎06-6659-9859

高等学校等への進学者向け奨学金等制度説明会

無料 要予約

中学2・3年生の生徒の保護者等を対象に各種奨学金制度や就学支援金等についての説明会・相談会を開催します。

日時 8月16日(金) 14:30~15:30

場所 区民センター(会議室2-1)

主催 大阪市教育委員会

事前予約 電話・FAX・行政オンラインシステムにて8月6日(火)までにお申し込みください。

問合せ 大阪市教育委員会事務局
学校運営支援センター
☎06-6115-7641
☎06-6115-8170



説明会開催案内

固定資産税・都市計画税(第2期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(水)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いします。

問合せ

- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
あべの市税事務所固定資産税グループ
☎06-4396-2957(土地)
☎06-4396-2958(家屋)
☎06-4396-2905(平日9:00~17:30(毎週金曜日は9:00~19:00))
- 固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ ☎06-4705-2941
☎06-4705-2905(平日9:00~17:30)

防衛省自衛隊より隊員自衛官採用試験のお知らせ

○一般曹候補生

受付期間 7月1日(月)~9月3日(火)

試験日程 1次試験 9月14日(土)~22日(日・祝)

○航空学生

受付期間 7月1日(月)~
9月5日(木)

試験日程 9月16日(月・祝)

○その他各種試験も随時受付中です。

お気軽に資料請求ください。

問合せ 防衛省自衛隊
大阪地方協力本部
ナンバ募集案内所
西成区担当 福満 龍
☎06-6649-1037



資料請求など詳しくはこちら

こころの健康や医療に関する相談や教室を実施しています

◆精神保健福祉相談

●精神保健福祉相談員・保健師によるこころの健康相談

月~金曜日 9:00~17:30

●精神科医師によるこころの健康相談 **予約制**

まずは電話か来所にてお問い合わせください。

◆地域生活向上教室(月1回) 要事前申込み

精神疾患(統合失調症等)のある方で、主治医の了解のある方が対象です。生活リズムを整え、対人関係のスキルを身に付けることを目的にレクリエーション、SST、ミーティング等を行っています。

◆家族教室(月1回) 要事前申込み

統合失調症で治療中の方のご家族が対象です。病気を正しく理解し、ご本人への接し方を学び、同じ悩みを持つ家族が日々の不安や思いを話す場となっています。

◆酒害教室 第2・4金曜日 14:00~16:00

アルコール依存症の回復途上の方や家族のアルコール問題で悩んでおられる方が対象です。アルコール依存症についての正しい知識を学び断酒への動機づけやアルコール依存症からの回復を図ることを目的に実施しています。

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)

2階22番窓口 ☎06-6659-9968

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

①【後期高齢者医療制度】新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

対象 75歳以上の方または一定の障がいがある
と大阪府後期高齢者医療広域連合から認定された65歳以上の方

○新しい被保険者証

令和6年度の後期高齢者医療被保険者証(薄緑色)を7月上旬から中旬にかけて送付します。令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が廃止される予定ですが、7月にお送りする被保険者証は、経過措置として有効期限までご使用いただけます。

○保険料決定通知書

令和6年度後期高齢者保険料決定通知書は7月中旬に送付します。
保険料は年金からお支払いいただくこと(特別徴収)が原則ですが、特別徴収の対象とならない方は、口座振替や納付書でお支払いいただけます。詳しくは決定通知書をご確認ください。

②【国民健康保険】国民健康保険高齢受給者証を更新します

対象 大阪府国民健康保険にご加入の70~74歳の方
新しい高齢受給者証を7月下旬に送付します。

③【国民健康保険・後期高齢者医療制度】限度額適用認定証の更新(有効期限7月31日まで)

○国民健康保険加入中の方
ご希望の方は8月1日以降に窓口での申請が必要です。なお、窓口が混み合いますので、8月中旬以降のご来庁をおすすめします。

○後期高齢者医療制度の方
令和5年度分を6月末までに受け取られている方の状況を確認し、対象の方へ認定証を7月中旬以降に送付します。更新をご希望の方で7月中旬に届かない場合はお問い合わせください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険) 6階61番窓口 ☎06-6659-9956

国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けます

国民年金保険料の免除・納付猶予の「年度」は7月から翌年6月までです。令和6年7月分からの免除・納付猶予の申請は、7月1日(月)から受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障がい基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

なお、免除・納付猶予は申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって申請していただくことが可能です。

出産される方の産前産後期間の国民健康保険料を軽減します

出産される方(※)の国民健康保険料を軽減します。出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月(多胎妊娠の場合は3か月前から6か月)分の均等割および所得割保険料が対象です。



軽減を受けるためには、届出が必要です。出産予定日(出産日)等を確認できる書類(母子健康手帳等)をご用意のうえ、区役所保険年金業務担当まで届けてください。

なお、届出は出産予定日の6か月前から可能です。

(※)大阪市国民健康保険の被保険者で、令和5年11月以降に妊娠85日以上の出産をされた方、または出産する予定の方(死産、流産、人工妊娠中絶を含む)

